



岐阜県政記者クラブ加盟社 各位



令和7年9月16日（火）岐阜県発表資料			
担 当 課	担 当 係	担 当 者	電 話 番 号
管財課	財産企画係	岡田 早野	内線 2419 直通 058-272-1149 FAX 058-278-2550

旧岐阜県庁舎（岐阜市司町）の利活用事業者を募集します

サウンディング型市場調査の結果を踏まえ、民間主導による旧岐阜県庁舎の利活用事業を実施するため、下記のとおり、事業者を募集します。

1 事業者の選定方式

公募型プロポーザル

2 利活用事業の要件

- ① 旧岐阜県庁舎の歴史的、文化的価値を損なわないよう配慮するものであること。
「外観（南側）」、「正面玄関（1階）」、「中央階段ホール（1～3階）」、「旧正庁（3階）」
「旧知事室（3階）」「ステンドグラス（玄関ホール及び3階旧正庁の採光部）」については、原則、保存すること。
増築・減築については、歴史的、文化的価値を損なわない範囲内で認める。
- ② 地域の賑わい創出に資するものであること。
- ③ 安全対策（免震又は耐震改修）、バリアフリー対策を講じるものであること。
耐震改修を行う場合にあってはIs値0.6以上を満たすよう改修すること。
- ④ 利活用事業者は、自らの責任と費用負担により、利活用事業に必要な許認可、各種整備、運営、維持管理等を行うこと。

3 対象用地・対象建物の条件等

- ① 対象用地： 利活用事業者へ無償で貸付
貸付期間は10年以上30年以下で参加者が提案（協議により更新可能）
- ② 対象建物： 利活用事業者へ無償で譲渡
- ③ その他
 - ・ 対象用地、対象建物については、それぞれ一定期間、用途を指定する。
 - ・ 県有財産の処分に関して、議会の議決が必要となる場合があり得る。

4 参加資格

利活用事業を実施することができる法人（複数の法人により構成する共同体も可）

5 スケジュール

項 目	日 程（土日祝日は除く）
募集要項等の公表・配布	令和7年9月16日（火）～令和7年10月31日（金）
募集要項等に関する質問受付	令和7年9月16日（火）～令和7年10月31日（金）
プロポーザル参加申込受付期間	令和7年9月16日（火）～令和7年11月14日（金）
現地見学可能期間	令和7年9月16日（火）～令和7年10月31日（金）
企画提案書の受付期間	令和7年9月16日（火）～令和7年11月28日（金）
プロポーザル評価会議	令和7年12月（予定）
選定結果の通知・公表	令和7年12月（予定）

※配布・受付等の時間は、各日、午前8時30分から午後5時15分まで

※現地見学は、参加申込をし、参加資格がある法人に限り可能

6 参加方法

本事業に参加を希望する場合は、下記のホームページに掲載した「旧岐阜県庁舎（岐阜市司町）の利活用に関するプロポーザル募集要項」をご確認いただき、必要書類を提出してください。

各様式は、下記からダウンロードすることができます。

【募集要項・様式】URL：<https://www.pref.gifu.lg.jp/bid/bid/452386.html>

【提出先】岐阜県総務部管財課財産企画係

〒500-8570 岐阜市藪田南 2-1-1

TEL:058-272-1149 Mail:c11116@pref.gifu.lg.jp

7 選定方法

県が参加資格等に関する審査を実施した後、県が別に定める構成員により組織された評価会議において、評価項目に沿って、提出書類及び応募者によるプレゼンテーション内容の評価を行います。

県は、評価会議の結果を踏まえ、優先交渉権者を選定します。

なお、選定結果は参加者へ通知するほか、県のホームページにおいて公表します。

<参考>旧岐阜県庁舎（岐阜市司町）の概要

所在地	岐阜県岐阜市司町1番1 ほか
面積	敷地面積：約5,533 m ² ／建築面積：約1,419 m ² ／延床面積：約5,110 m ²
構造	鉄筋コンクリート造／地上3階、地下1階
設置時期	大正13年（1924年）10月竣工
旧岐阜県庁舎の紹介ページ	https://www.kyuuchousha.pref.gifu.lg.jp/

<建物の特徴>

国内に現存する鉄筋コンクリート造りの県庁舎としては最初期の建物。

正面玄関とそれに続く中央階段ホールには、シカマイアと呼ばれる二枚貝の化石を含んだ大垣市赤坂産の大理石が多く使われており、採光部には飛騨アルプスを図案化したステンドグラスがはめ込まれている。

赤いクロス張りの壁に囲まれた格調高い「旧正庁」や意匠を凝らした「旧知事室」など、現在でも建築当時の様子を見ることができる。



外観写真



中央階段ホール



旧正庁